

ちゃんとチェック!!

北海道 最低賃金

働く人も、雇う人も、確認を忘れずに！

令和7年
10月4日
から
時間額

1,075円

北海道内の事業場で働く全ての労働者
およびその使用者に適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

建設業 退職金 共済制度

国の制度
だから
安心・確実！

建設業のための退職金

建退共

検索

（独）勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2866

ご寄付ありがとうございました

寄付者：佐崎 静江さん（字上トママ）

寄付額：20,000円

使 途：福祉寄付として

お悔やみ申し上げます

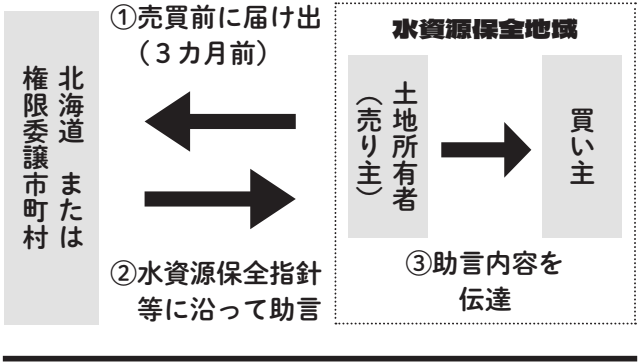
字中央 丸瀬 利佐子 さん（92歳）

令和7年9月10日ご逝去

⚠

北海道水資源の保全に関する条例
に基づく事前届け出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、**土地の権利者は、契約締結の3カ月前までに知事へ届け出が必要**です。



【届出先】

・北海道
（土地の所在する各総合振興局・振興局）

・権限移譲市町村（下記8市町）
稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町、むかわ町

指定地域はこちらからもご覧になれます。

北海道水資源

検索

Ⓔ

北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係

☎

011 - 204 - 5178

i

10月は「土地月間」
10月1日は「土地の日」です

国土交通省では、土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念および土地対策の重要性について国民の理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」と定め、普及・啓発活動を実施しています。

この取り組みに合わせて（一財）土地情報センターのホームページにおいて「わかりやすい土地読本」を公開していますので、ぜひご覧ください。

Ⓔ

北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課

☎

0166 - 46 - 5914

i

借金・金融一般相談会の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。相談は無料・予約不要です。秘密は厳守いたします。

日 時

10月24日（金）午前10時～正午

場 所

旭川地方合同庁舎 西館1階 共用会議室
（旭川市宮前1条3丁目3番15号）

Ⓔ

北海道財務局相談員直通

☎

011 - 807 - 5144 または 011 - 807 - 5145

当日お越しいただけない方も、下記の常設窓口で相談を受け付けています。

○借金・金融一般相談

・多重債務相談窓口

☎ 011 - 807 - 5144

・金融ほっとライン

☎ 011 - 807 - 5145

i

林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

▶ 掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費になります。

▶ 掛け金の一部を国が免除します。

▶ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さまへ

▶ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。

▶ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さまへ

▶ 事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。

▶ 林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。

▶ 以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

Ⓔ

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

☎

03 - 6731 - 2889

■入 居 資 格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方

●月収が15万8,000円以下の方
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家 賃

入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入 居 可 能 日

おおむね11月5日（水）

■入 居 決 定

入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所

建設課建築担当
トママ支所

■お問い合わせ

建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地

受付期限10月15日（水）

●中央地区

6戸

○中央団地

1 L D K 1戸

2 L D K 2戸

3 L D K 2戸

○第2千歳団地※

4 L D K 1戸

●占冠地区

1戸

○占冠団地

3 L D K 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習（30分）

◎10月6日（月） 13時～

◎10月15日（水） 13時～

■一般講習（1時間）

◎10月6日（月） 14時～

◎10月15日（水） 14時～

■違反講習（2時間）

◎10月10日（金） 13時～

◎10月24日（金） 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

Ⓔ

富良野警察署交通課

☎

22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（9月分）

測定日 令和7年9月5日（金）、8日（火）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時57分	晴	0.036
双民館グラウンド	15時49分	晴	0.037
占冠地域交流館グラウンド	8時55分	晴	0.040
占冠保育所グラウンド	16時00分	晴	0.035
トママ学校グラウンド	9時30分	晴	0.026
トママ保育所グラウンド	9時26分	晴	0.036

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
http://www.iph.pref.hokkaido.jp

Ⓔ

総務課総務担当

☎

56 - 2121

しむかっふ 13 2025年10月号

2025年10月号 しむかっふ 12